

10月1日～10月7日は 全国労働衛生週間です！

スローガン

「みなおして
職場の環境 からだの健康」

全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む週間です。

この機会に自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、積極的に健康づくりに取り組んでみましょう。

問千葉県商工労働部雇用労働課
働き方改革推進班
☎043-223-2743

ご存知ですか？労働委員会
個別的労使紛争のあっせん

千葉県労働委員会では、個々の労働者と使用者の間で生じた解雇・パワハラ・労働条件の不利変更などの労働関係のトラブルについて、労働委員会の委員が間に入って、双方の歩み寄りによる円満な解決を目指し「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

あっせんは無料で、労働者、使用者どちらからでも申請できます。

あっせんを希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

問千葉県労働委員会事務局
☎043-223-3735

再就職にハロートレーニング
(公的職業訓練を活用しよう！)

ハロートレーニングは、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的制度です。

訓練コースは、事務実務、IT、製造、介護、デザイン、システム開発、CAD等、さまざまな分野があります。

受講料は、無料です(一部のハロートレーニングは有料です)。

詳しくはハローワークへご確認ください。

問ハローワーク千葉
☎043-242-1181
(42#)

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

～新しい働き方・休み方を実践する第一歩として

「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

問千葉労働局雇用環境・均等室 ☎043-221-2307

働き方の新しいスタイル



交通事故巡回相談

交通事故に遭ってしまい、損害賠償請求や自動車損害賠償責任保険の請求手続きなどが分からず困りの方は、専任相談員による交通事故相談をご利用ください。

交通事故巡回相談 日程表 ※相談日2日前(土、日、祝日を除く)までに予約が必要です。

と き	相談時間	ところ	申込先
月～金曜日 (祝休日を除く)	午前9時～正午 午後1時～5時 ※受付は午後4時30分まで	千葉県庁 本庁舎2階	☎043-223-2264 ※電話相談もできます。 ※臨床心理士による「こころの相談」も受け付けています。
11月26日(木)／1月28日(木) 3月25日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時	山武市役所	☎0475-80-1271 ※事前予約制
10月2日(金)／11月6日(金) 12月4日(金)／1月8日(金) 2月5日(金)／3月5日(金)	午前10時～正午 午後1時～3時	匝瑳市 ふれあいセンター	☎0479-73-0088 ※事前予約制
10月5日(月)／11月2日(火) 12月7日(月)／1月5日(火) 2月1日(月)／3月1日(月)	午前10時～正午 午後1時～3時	東金市役所	☎0475-50-1119 ※事前予約制

問交通事故相談所(千葉県環境生活部内) ☎043-223-2264